

さがら

2010

10月

第363号

村長工ッセー……………P 2
トピックス……………P 3
保健福祉のひろば……………P 11
お知らせ……………P 14
カレンダー……………P 21

祝 金婚おめでとございます



シンボル ●村花/フクジュソウ ●村鳥/セキレイ
●村木/茶 ●村鳥/セキレイ
発行日/平成22年9月30日 編集・発行/熊本県球磨郡相良村総務課
☎0966-35-0211 ㊚0966-35-0011 ホームページURL <http://www.vill.sagara.lg.jp/>



村長エッセー

相良村長 徳田正臣

～ 一生懸命だと知恵が出る ～

秋分の日が過ぎ、日に日に日照りが短くなっていきます。これからの2ヶ月は大変過ごし易い季節で、仕事、勉強等何事においても村民の皆様が充実されることと思います。

☆

仕事柄、村民の皆様との懇親会などヒザを突き合わせてのコミュニケーションは、村長として非常に大事な場面でありがたいと思っております。また、数ヶ月に一度はカラオケに行ったりもします。酔っ払ってトイレに入ると「もう一步、前に進んで下さい。」とか「松茸のしずく…」などの貼紙がありますが、ある店でガツンとくるフレーズがありました。**一生懸命だと知恵が出る。中途半端だと愚痴が出る。いい加減だと言いつが出る。**

☆

私にとって、いい意味での酔いが覚める言葉でした。自分では一生懸命やっている、愚痴を言っても断えず前進しているんだという思いの自分にとって、愚痴が出るのは中途半端なのだと思います。また、

反省させられた言葉なのです。言い訳が出るのはもってのほか、知恵が出るようにさらなる頑張りをしなくてはと考えたところ
です。

☆

敬老の日を中心とした週末に各地区において敬老会が開催されました。村長になって3年目の試みとして、今年は全地区の敬老会へ駆け足にはなりましたが、直接祝辞を述べさせてもらいました。

今、私たちが豊かな暮らしができるのも敬老会の皆様という社会の先輩たちが汗を流して社会を築いてこられたおかげです。どうしても、限られた時間で、井沢と新並木が終了してしまい片付けされているところでした。別の機会にフォローいたします。申し訳ございませんでした。

☆

この時期は、農作業も忙しいし、村内の各種行事もあります。動きが活発になりますが、お体に留意され充実した生活を送って頂きたいと思います。

滞納整理の強化に県職員との併任業務がはじまります。

相良村では、村税等の滞納額は年々増加傾向にあり、行政運営に大きな支障をきたしつつあります。私たちが納めた税金は、あらゆる村の活動の財源として身近なところで使われています。

当然のこととされていること（医療、福祉、教育、公共事業など）が、実は皆さんの税金によって成り立っているのです。いわば、税金は村を支える「大黒柱」なのです。大黒柱が倒れないようご理解いただいたうえで、滞納者への対応としまして、県職員の方と次のような仕事をしていきます。

税金を納めてもらえない人（納税の義務を果たしてもらえない人）には、国税徴収法や地方税法などで次のような措置がとられます。

☆納税にご理解・ご協力いただけなかった方（納税相談にも来られない等）への対応（財産等の差押え）

- 給与等（給与、賃金、俸給、歳費、退職年金及びこれらの性質を有する給与に係る債権）
：勤務先に照会をして給与等の差押えを行います。
- 預貯金
：金融機関を調査して預貯金の差押えを行います。

- 動産、不動産（換価処分が可能な物件）
：登記簿に記載され差押えしたことを通知します。その後、公売し換価処分となります。

どうしても納期内の納付が困難と思われる場合は、年度末になってあわてることのないよう、分割して納付する方法などもありますので、お早めにご相談ください。



※9月1日付で県税及び市町村税の徴収向上対策により県の税務職員が派遣され、相良村税務課第2徴収係長として相良村との併任辞令が発令されました。滞納整理のノウハウを税務課職員に実施指導いたします。氏名は、秋澤 徹（徴収のストーカー秋澤と呼ばれることも）といひます。

【村税についてのお問合せ先】 相良村役場 税務課 ☎35-0211（代表） ☎35-1031（直通）

近況報告

3



福山 慎 司
相良村役場勤務。
平成22年4月より
熊本県庁へ派遣。

県庁に赴任し半年が経とうとしております。暑かった夏も終わり、朝夕は秋の気配が感じられる季節になりました。

さて、今回も、前回に続き県庁での仕事を通して感じたことをお話ししたいと思います。

今回は、決裁の重要性です。決裁とは、官公庁や会社などの組織において、物事を決定するために、文書を起案し、最終的な決定権者の承認を受けることです。このような決裁の仕組みでは、職員一人ひとりが、それぞれの上司から意見を付与する機会を得ることができ、情報を決裁の過程で共有することができます。

昨今、複雑多様化する社会の中で、様々な課題に対応しうる高度な自治能力

の発揮が求められている反面、迅速な意思決定や対応が必要になります。県庁は、相良村より決裁ラインが長く、決裁を得られるまでには時間がかかります。

そこで、適切な時期の業務執行に支障をきたすことがないように、決裁を受ける段階で、根拠となる法律をきちんと示し、十分に書類の精査をして決裁を受ける必要があります。

県の業務は、タイトなスケジュールで遂行され、詳細な根拠資料を要することが多いため、徹底したスケジュール管理と情報の整理を身に沁みて感じているところです。

今後も、地域の課題に迅速な対応ができるよう、業務を円滑に遂行していきたいと考えております。

今年の国勢調査は、ニュースです!

「この国に暮らす、
すべての人が
参加する調査です。」

「今を知らなきゃ、
未来はつukれない。」



ニッポンの今を知り、未来をつくるための調査です。

10月1日は、国勢調査。

October 1 is the Population Census Day.

日本に住むすべての人・世帯を対象にした国勢調査。調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる大切なデータとなります。10月1日のあなたの状況を調査票に記入し、ご提出ください。



Confidence

国勢調査員が伺います。

9月下旬から、みなさんのお宅に調査票と提出用封筒を配布します。お届けするのは、総務大臣が任命し、守秘義務が課せられた国勢調査員です。



Security

個人情報の保護は万全です。

調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外に使用することはありません。調査票は、外部にもれないように厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。



Convenience

調査票の提出方法が選べます。

記入していただいた調査票は、封をして国勢調査員に渡していただくか、市区町村に郵送していただくか、ご希望の方法で提出できます。



国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

国勢調査員は「国勢調査員証」を身につけています。

不審に思われた場合には、市区町村の国勢調査担当までお問い合わせください。

国勢調査コールセンター／☎0570-01-2010(ナビダイヤル) ☎03-6738-6677 (IP電話・PHSの場合)

設置期間:平成22年9月11日(土)～10月31日(日)|受付時間:午前8時～午後9時(土・日・祝日もご利用できます。)

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話の場合、所定の通話料金となります。※IP電話・PHS用電話番号は、それぞれ所定の通話料金となります。



国勢調査
平成22年10月1日

総務省・都道府県・市区町村 詳しくは <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/special/index.htm>

キャンペーンサイト公開中!

ニッポンの今を知り、未来をつくるための調査です。

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき5年ごとに実施する最も重要な統計調査です。日本の今を知り、よりよい未来をつくるため、国勢調査へのご回答をよろしくお願いします。

日本の最新の実態を明らかにする調査です。

●何のために調査するの？

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村の行政の基礎資料として活用されるほか、学術・教育機関、企業など幅広い分野で利用され、私たちの暮らしに役立てられます。

●日本に住むすべての人・世帯が対象です。

国勢調査は、10月1日現在、日本国内に住んでいるすべての人・世帯が対象です。生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、3か月以上日本に住んでいる（住むことになっている）外国人も、調査の対象となります。

●ご安心ください！ 個人情報 は 厳格に保護されます。

- ・国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。
- ・国勢調査員は、調査票の入った封筒を開封せず、封をしたまま市区町村に提出します。
- ・国勢調査に従事する者には、統計法による守秘義務が課せられています。

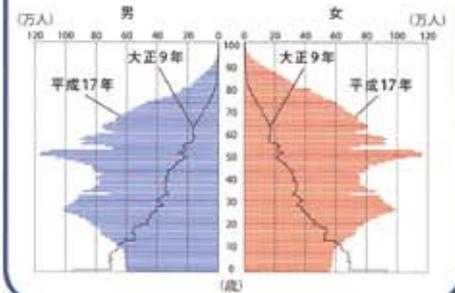
●実はみんなの義務です。

国勢調査は、「統計法」という法律により実施します。「統計法」では、正確な統計を作成するために、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。

●調査結果は、みんなのもの！

速報結果は、平成23年2月に公表します。そのほか年齢別人口、世帯の状況などの詳しい統計データを、平成23年6月以降、順次公表します。皆さまの生活や事業、将来の計画などに是非お役立てください。

人口ピラミッド(大正9年と平成17年)
全国の年齢(各歳)、男女別



調査票は、下記の中から、ご希望の方法でご提出いただくことができます。

- ・10月1日(金)以後、国勢調査員が訪問した際に、調査票を封筒に入れ、「封をして」国勢調査員にお渡しください。調査票は、封をしたまま市区町村に届けられます。
- ・同封する「郵送提出用封筒」に調査票を入れ、10月7日(木)までに、最寄りの郵便ポストにご投函ください。(切手は不要です。)



調査は、全部で20項目。意外とカンタンです。

【世帯について】 「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」など5項目。

【世帯員について】 「男女の別」、「出生の年月」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など15項目。



国勢調査で正確な結果を得るためには、

すべての人に正しく調査票を記入していただくことが必要です。

調査の内容、調査票の記入方法などについて、わからない点がありましたら、

下記コールセンターにお問い合わせいただくか、国勢調査員が訪問した際にご質問ください。

国勢調査コールセンター／☎0570-01-2010(ナビダイヤル) ☎03-6738-6677(IP電話・PHSの場合)

設置期間:平成22年9月11日(土)～10月31日(日)(受付時間:午前8時～午後9時(土・日・祝日もご利用できます。)) ※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話の場合、所定の通話料金となります。※IP電話・PHS用電話番号は、それぞれ所定の通話料金となります。





相良村にカッパが出没!!



この夏、人吉球磨地域でカッパの目撃情報が相次いでいることから、「人吉球磨カッパ捜索隊」が結成されました。7月31日～8月31日までの期間に目撃情報を募集していましたが、相良村にも3度、カッパが出没しました。

そのうち、1度目は8月13日（金）午後1時20分頃、茶湯里に出没。「川辺」の焼酎ビンを持ち、茶湯里内を散策し、焼酎をカッパ

の像に備えたりしていました。

2度目は8月24日（火）午前10時10分頃、夫婦橋～相良役場前に出没。バケツとブラシを持ちカッパの像を丁寧に磨いていました。

遊びに来ていたお客さんやたまたま通りかかった方々は、最初は驚いた様子でしたが、徐々に笑顔になりカッパの様子を観察していました。



茶湯里の食堂で休憩中



相良役場前にてカッパの像の掃除

第9回 井沢夏祭り たくさんの客でにぎわう

8月13日（金）、井沢集会場にて井沢夏祭りが開催され、地区及び帰省されたお客さんが多数集まりました。

ステージでは、子供会の踊りに始まり、ラムネの早飲み・踊り・カラオケ等が行われ、最後のお楽しみ抽選会もとても盛り上がりました。バザーは、焼鳥・焼そば・かき氷・生ビール・たかんぼ焼酎、水ヨーヨー他等が格安で販売され、お客さんたちも喜んでいる様子でした。井沢の住民の方は「来年は是非地区外の人もお越しください！」と呼びかけていました。



ふるさと学級で発掘体験

南小学校、北小学校の6年生は8月24日、多良木町の黒肥地の北久保B遺跡で発掘の体験をしました。夏休み期間中のふるさと学級の一環として行われたもので、児童達は移植ごてで慎重に土を削り、縄文中期～弥生時代とされる土器や石器の一角を発見しました。

土器を見つけた児童は「あったー！」と声をあげ、嬉しそうに目印の竹串をさしていました。

熊本市、合志市の小学生が相良村を満喫

川遊びで自然を満喫、鮎の塩焼きでお腹も満腹

人吉球磨グリーンツーリズム推進協議会主催の「子ども農山漁村交流プロジェクトモニターツアー」において、熊本市と合志市の小学5・6年生11名が本村を訪れ、体験と食で相良村を満喫しました。

このツアーには、さがら村グリーンツーリズム研究会や熊本大学教育学部の学生が協力し、竹で水鉄砲を作ったの水遊びや、天然鮎を串刺しにして炭火でじっくり塩焼き体験。昼食後は、特産物のお茶を使った茶万十作りを体験するなど、研究会の会員とも体験を通して交流を深めました。参加した小学生は夏



休みの最後に、暑い真夏の相良村をめいっぱい楽しんだようです。



相良少年野球クラブ



相良少年野球クラブも結成以来8年目に入り、現在、廣田和典監督をはじめ、部員26名で日々練習に励んでいます。また、物品販売の際におきましては皆様方の温かいご理解の下、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

先日（7/31～8/4）、八代市にて第29回熊日城南地区学童野球大会が開催されました。5日間の熱戦を制し、日頃の厳しい練習の成果を十分に発揮し、出場85チーム中、見事準優勝を果たすことができました。

これにより、ソフトバンクホークスで活躍されている八代市出身の松中選手主催の松中杯出場の切符を手に入れました。こんな仲間と共に楽しく野球で汗を流しませんか？入部については、随時受け付けておりますので遠慮なく申し出てください。これからも皆様の応援よろしくお願い致します。



相良少年野球事務局

監督：廣田和典 ☎090-4776-7059

会長：福田邦浩 ☎35-0511

事務局長：大土手寛 ☎24-7352

コ－チ：前田浩喜 ☎35-0678

文化協会からのお知らせ



— 宗家藤乃流 涪田社中 —

宗家 藤乃流

「舞台をいっぱい使って より大きく表現すること 後ろ姿の美しさが一番大切です!!」「笑顔と元気」を合言葉に週1回のおけいこ、先生の声が飛びます。

曲に乗せて、自分の思い、考えを直接自分の身体を使って表現し、人に理解してもらえるように舞うことは大変難しくごまかしがききません。

なかなか思うようには出来ませんが、舞い終わった後にはすっきりした汗を流すことが出来ます。

幅広い年代の小さな会。時にはお茶を頂きながらお喋りに花が咲きます。和気あいあいの常磐会です。皆様のご参加をお待ちしております。



○連絡先：相良村文化協会 ☎35-1039 代表 村本 美江

相良村役場 課長紹介

教育委員会教育課長
杉野 正一



教育委員会教育課長の杉野です。教育委員会を紹介させていただきますと、学校教育係と社会教育係、それから共同調理場（給食）があります。

学校教育係は川邊係長の下、阿久津君の2名で、村内3学校に係る事務を行っています。仕事内容は、(1)庶務に関する事。①教育委員会の会議。②文書及び法規に関する事。③公印及び公簿の保管。④職員の人事、給与及び服務に関する事。⑤予算及び会計に関する事。⑥調査及び統計に関する事。(2)学校教育に関する事。①学校の施設及び設備に関する事。②生徒、児童の就学、転学及び退学に関する事。③学校の組織編成及び教育課程等に関する事。④教科書その他教材に関する事。⑤要保護、準要保護の生徒、児童に関する事。⑥職員、生徒、児童の保健安全に関する事。⑦学校同和教育の推進に関する事。

社会教育係は廣末係長の下、黒木さん、緒方君の3名で社会教育及び社会体育に関する事務を行っています。仕事内容は、①公民館等社会教育の施設、設備運営に関する事。②学級、教室等の開設、講演会、展示会等の開催並びに奨励に関

する事。③社会団体の求めに応じ、これに対し指導助言又は援助を行う事。④公民館報等社会教育資料の刊行配布に関する事。⑤視覚、聴覚教育に必要な設備機材および資料の提供に関する事。⑥社会同和教育の推進に関する事。⑦予算及び会計に関する事。⑧調査及び統計に関する事。⑨体育保健のための教室、講座、体育会及び競技会等の開催並びに奨励に関する事。⑩体育協会等体育団体に対し、指導または援助を行う事。⑪郡、県等他の団体が行う体育会、競技会等の出場等に関する事。⑫運動公園、相良村総合体育館等社会体育施設の管理運営に関する事。⑬体育レクリエーションに必要な設備、器械及び資材の提供に関する事。

共同調理場は栄養士の田中教諭の下、事務係の山北さんと調理係の上村さんと原口さんのほか、委託調理員6名で一日約500食の子供たちに喜ばれる「おいしい、おいしい」給食を作っています。

以上の…あっ！忘れるところでした。私の上司であります本田教育長がおられます。教育委員会は、以上の事務スタッフで毎日頑張っています。

10月10日は、2年に一度の村民体育祭です。また、10月30、31日は相良村文化祭が計画されています。村民皆様の協力なくしては、教育委員会の行事は成功しません。この二大行事が成功の裡に終わりますように、村民皆様のますますのご協力をお願い致します。



給食室から『こんにちは!』



相良村学校給食共同調理場（相良南小敷地内）では、相良村全部の小中学校の給食（小学校325食・中学校163食 合計488食）を毎日作っています。なかなか見ることのない調理場の様子を紹介します。



野菜は包丁や裁断機を使い、料理に合わせて切ります。



汁物は昆布、かつお、煮干しでだしをしっかりとります。



かき揚げを作っています。今回は旬の「オクラ」を使ったかき揚げです。



小学校分を作る釜。釜のまわりは50度にもなります。



☆かき揚げ完成☆

MADE IN SAGARA



子どもたちに『新鮮・安全でおいしい相良産の食材を食べてほしい』という思いから、食材を納めてくださる業者の方々にご協力いただき、地産地消を進めているところです。

『命』言葉にすれば非常に重い。でも、誰だって、生命が誕生すればいつか死んでしまうことや、なぜ大切かということは、当たり前のこととして知っている。

先日の新聞に‘看護師ががんになる時’という表題で記事が載っていた。内容は自分が看護師であったため「私はがんにならない」と考え精密検査の指示を軽視した結果、肺がんになってしまったというものだった。幸い2回の手術で治療はしたものの、現在でも再発の不安からは逃れられないというものでした。3人の子どもの母親で仕事を失うことが怖かったという彼女。生きていられて良かったなと思いました。

私も障害者です。障害者が「自分は身体障害者である」と言うことを公にすることは本当に勇気があることです。私の病気は「拡張型心筋症」というものです。病気の原因も未だに不明で、ウイルス性心筋炎の関与が注目されています。症状としては、心臓のポンプ機能が著しく低下し、心臓が拡張してしまう病気で肥大型心筋症に比べて予後の悪いものです。診断されてから5年生存率の人は54%。10年生存率の人は36%とされていました。でも最近では治療の進歩により生存率は76%と良くなっています。しかし突然死もまれではありません。我が国における心臓移植の80%以上はこの病気ですと言った方が解りやすいかと思います。この病気が発見されたのは私が28歳の時職場の集団検診ででした。結局精密検査に行くこともなく、生活していましたが数ヶ月たったある日、風邪を引いてしまい倦怠感があったため病院を受診しようと思いました。そして精密検査を「物のついでだからやってみるか」。という軽い気持ちで受診したのです。しかし、その日の内に地獄

へと叩き落とされました。医師から聞かされた話は、「詳しい検査をしないと何ともいえないが、あなたの心臓は大きく腫れ上がっている。このまま仕事を続ければ、1年以内には救急車で運ばれるか、最悪突然死という状態になりかねない。治療法はなく強いていえば心臓移植しかないでしょう。」と。思わず「先生、誰の話ですか?」と訪ね返したことを鮮明に覚えている。それはまさにテレビを見ているような感覚でした。その時、妻と幼い子ども2人、そして生まれ来る子ども（現在は4人のお父さんです。）のことが頭をよぎりました。この子達はどうになってしまうのだろうか、親に何て言おうか。どうすればショックを受けずに説明することが出来るだろうか。眠るに眠れない日が続きました。幸い私の病状は、早期に発見できたことと、いいドクターに巡り会えたこと、病気の進行が遅かったなど幸運が重なり現在に至っています。ただ定期的な検診は欠かせませんし、病状は“進行中”ということに代わりはありません。

私が伝えたいことは、病気は自分だけのものではないと言うことです。家族を始めとする自分を取り巻く環境に影響があると言うことです。自分がいなくなったとき残された者はどうやって生きていきますか、病魔はいつやってくるか分かりません。健康でいたいなら、おかしいと思った瞬間から手を打つべきです。ある落語家の話の中で、「命より健康です。健康なら命はいらん」と語っています。病魔に冒されている人なら痛いほど解る言葉ではないでしょうか。病気に苦しんでいる人は、今できることを、無理せず焦らずやっていきましょう。

人として、親として自分の命も大事ですが、何より家族の命が大事です。

保健福祉のひろば

お問い合わせは 保健福祉課（直通）☎35-1032
 国保係一内線25 戸籍係一内線29 保健係一内線26
 福祉係一内線24・28まで

10月小児科在宅当番医

○ 受診時間 午前9時から午後5時まで ○

3日(日)	たかはし小児科内科医院	24-2222
10日(日)	人吉総合病院小児科	22-2191
11日(祝)	やまむら医院	45-0005
17日(日)	堤病院附属九日町診療所小児科	22-2251
24日(日)	増田クリニック	22-3570
31日(日)	公立多良木病院小児科	42-2560

※受診される場合は、医療機関へ連絡してください。

『げんきアップ健康教室』の開催について

下記のとおり65歳以上の方を対象に健康教室を実施します。運動不足を感じている方、現在の自分の体力を知りたい方など…たくさんの方の参加をお待ちしております。

準備の都合等ありますので、希望される方は下記まで申し込んでいただきますようお願いいたします。（定員は20名程度です。）

- 期 日：平成22年10月下旬から6回コース（1コース2時間程度）
（日程等につきましては、申し込みをされた方に直接連絡させていただきます。）
- 場 所：相良村総合体育館等 *送迎の必要な方は送迎します。
- 内 容：・精度の高い体組成計を使い、四肢筋肉量及びバランス、骨量、
体脂肪量、水分量などを測定し、個人にあつた運動プログラムの作成
・筋力トレーニングの実施 ・講話等
- 参加費：無料
- 申込先：保健福祉課 福祉係
- 申込期間：平成22年10月15日（金）まで



【問合せ先】福祉係

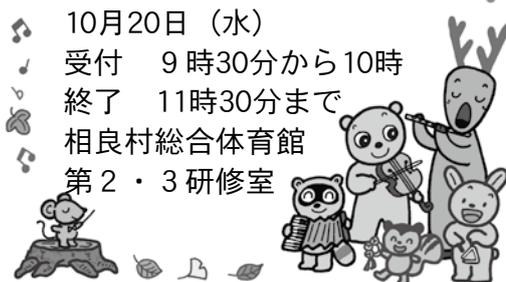
相良村子育て応援事業

ちゃちゃクラブ だより



日に日に過ごしやすくなってきましたね(#^.^#)
 季節の変わり目は、体調管理に十分気をつけてくださいね。

♪ 10がつのよてい ♪ # ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪ ♪



準備の都合上、18日までにお知らせください。

【問合せ先】福祉係

自死遺族支援を考える講演会に参加しませんか(無料)

1. **対象者** ○家族や大切な方を自死で亡くされた方で、参加を希望される方
 (自殺された方の親、配偶者、兄弟姉妹、子どもその他身近な関係にある方)
 ○自死遺族支援に関心があり、支援に携わる機会がある方
2. **内容** :「自死遺族支援を考える(仮題)」 山口 和浩 氏
 ○開催日時:10月13日(水) 午後1時30分~午後4時30分
 ※講演会終了後(3時15分~4時30分)、講師を交えご遺族の交流会を行います。
 ○場 所:くまもと県民交流館パレア 9階 会議室1
 (熊本市手取本町8-9) ☎096-355-4300
 ○参加方法:当日直接会場へお越しください。

平成22年度 球磨郡医師会 健康教室 受講者募集(受講無料)

- 場所**: 球磨郡医師会館
- 10月29日(金)** 午後7時~「認知症の話」仮題
 球磨郡医師会会長 医療法人仙寿会緒方医院院長 緒方俊一郎 先生
 午後8時~「生涯美味しく食べていただくために」仮題
 球磨郡歯科医師会 むかえ歯科医院院長 向江 富士夫 先生
- 11月5日(金)** 午後7時~「気管支喘息について」
 公立多良木病院呼吸器科部長 中村 和芳 先生
 午後8時~「各種災害に対する知識及びその対応について」
 上球磨消防組合東分署長 山富 治義 氏
- 11月12日(金)** 午後7時~「肺ガンについて」(がんは突然やってくる)
 医療法人八紘会 そのだ医院院長 坂田 敬 先生
 午後8時~ 未定
 午後9時~ 閉講式

※受講ご希望の方は相良村役場保健福祉課(保健係)または球磨郡医師会(☎42-4797)までご連絡ください。なお、申し込みなしで当日の受講も可能です。

●特別障害者手当

身体又は知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の重度障がい者に対し手当を支給します(所得による支給制限があります。)

〈手当額等〉月額26,440円

*手当は2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3か月分を支給します。

*障がいの状態は、原則として専用の診断書により審査することとなります。

●障害児福祉手当

身体又は知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする在宅の20歳未満の重度障がい者に対し手当を支給します(所得による支給制限があります。)

〈手当額〉月額14,380円

*手当は2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3か月分を支給します。

*障害の状態は、原則として専用の診断書により審査することとなります。

●特別児童扶養手当

20歳未満で、身体又は知的・精神に中度以上の障がいのある児童を養育している父もしくは母、又は父母に代わってその児童を養育している人に対し手当を支給します。(所得による支給制限があります。)

1級:1人につき月額50,750円 2級:1人につき月額33,800円

*手当は4月、8月、11月にそれぞれ前月(11月は当月)までの4か月分を支給します。

*障害の状態は、原則として専用の診断書により審査することとなります。

【問合せ先】福祉係

平成22年 人権川柳コンテスト

12月4日から10日までの一週間は人権週間です。

それにちなんで人吉人権擁護委員協議会では人権についての川柳「人権川柳」を募集します。人権川柳を作ってみませんか!!

- 応募できる人 人吉・球磨にお住まいの方はどなたでも応募できます。
- 応募方法 郵送又はFAX（用紙適宜・1人3点まで）住所・氏名・電話番号をご記入ください。
- 募集期間 平成22年10月1日（金）～平成22年11月1日（月）まで
- 応募先 熊本地方法務局 人吉支局（人吉総合病院前）
〒868-0057 人吉市土手町36-1 ☎22-3393 FAX24-3667
（※応募作品の著作権は、主催者に帰属します）

平成21年度 優秀作品 **踏み出そう いじめや差別に 勝つ一歩**
（あさぎり町立 岡原中学校1年 濱松 稚名 さん）
減らすなら ゴミと一緒に いじめもね
（熊本県立 南稜高等学校3年 松山 聡史 さん）

特定健診 もう受診しましたか？

特定健康診査（特定健診）は、自覚症状がなく進行する「生活習慣病」を見つけるチャンスです。

今まで受けていなかった方はもちろん、昨年受けた方は昨年と比較して「自分の生活習慣が自分の体にどのように影響しているか」を健診で知ることができます。健康づくりのスタートとして健診をぜひ受診して下さい。

【問合せ先】 国保係

第14回 フレンドピック （人吉球磨地域精神障がい者スポーツ大会） について

人吉球磨地域精神障がい者の社会参加及び地域社会の理解と交流を促進するとともに、本大会を通じて関係者のネットワークを図ることを目的に実施されます。

- 日時：平成22年10月16日（土）
10時30分～14時30分
- 場所：相良村総合体育館
- 参加対象者：精神障がい者及びその家族、一般住民（*事前にご連絡ください。）

【問合せ先】 福祉係



身体に障がいのある方の相談等をお気軽にどうぞ

岡本陽子さん（松葉区）が身体障がい者相談員として熊本県より委託され、現在活動をされています。身体に障がいのある方や家族等からの相談等ありましたらお気軽に相談してください。 **連絡先 ☎35-0643（自宅）**

全国都市交通特性調査

(地域類型別交通行動調査)



全国の都市・町村の交通に関する調査へのご協力をお願い

国土交通省では、相良村をはじめとする全国の70都市・60町村と協力して、人の動きに関する調査を実施致します。この調査は、全国各地域の人が日頃の生活の中で、自動車、バス、鉄道などを利用してどのように移動しているかなど、全国の都市交通の特性や交通に関する意識について調査するものです。調査結果は、将来のまちづくりや都市交通政策などを検討するための大切な基礎資料となります。

調査にあたり、無作為に200世帯が調査対象となっております。調査表が届きました世帯におかれましては、ご協力をお願いします。

ご回答いただきました情報は、調査目的以外には使用いたしませんので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号
国土交通省 九州地方整備局
企画部 広域計画課

(調査協力) 〒868-0094 熊本県球磨郡相良村大字深水2500-1
相良村役場 総務課

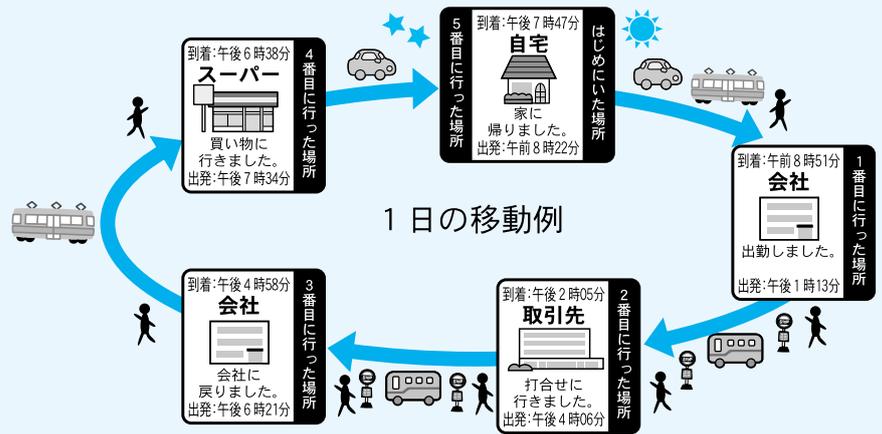
【問合せ先】

全国都市交通特性調査 九州地区実施本部
☎0120-886-332 (フリーダイヤル)

※本調査は、国土交通省九州地方整備局が株式会社サーベイリサーチセンターに委託し、株式会社サーベイリサーチセンターが実施本部を設置して実施しております。

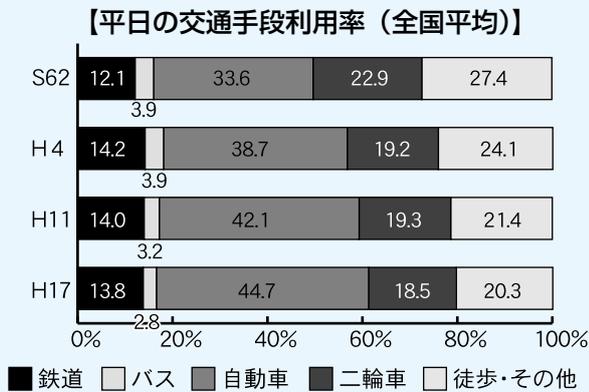
調査の目的

全国都市交通特性調査は、交通の主体である人の動きに着目し、調査日1日のすべての動きを捉えることにより、全国の都市及び町村の交通状況について、過去からの変化や属性・地域別の特徴を把握する調査です。

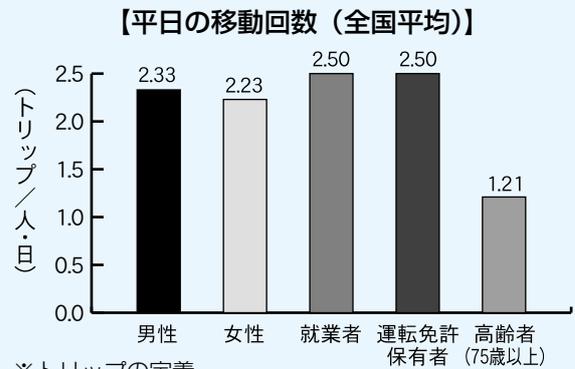


調査結果の例

○過去の調査結果との比較で、ふだん利用する交通手段の変化がわかります。



○様々な属性別（男性・女性、高齢者など）の交通実態の特徴がわかります。



※トリップの定義
ある目的をもってある地点からある地点へ移動した回数

調査対象市町村（70都市・60町村）

地区	調査対象都市				調査対象町村			
北海道	札幌市	小樽市	千歳市		当別町	余市町	鷹栖町	東川町
					大空町	清水町	広尾町	白糠町
東北	弘前市	盛岡市	仙台市	塩竈市	平内町	鱒ヶ沢町	六戸町	風間浦村
	湯沢市	郡山市			蔵王町	大郷町	川西町	国見町
					楡葉町			
関東	取手市	宇都宮市	高崎市	さいたま市	五霞町	益子町	高山村	東吾妻町
	所沢市	千葉市	松戸市	特別区	東庄町	清川村	佐久穂町	信濃町
	青梅市	稲城市	横浜市	川崎市				
	小田原市	山梨市	伊那市					
北陸	上越市	小矢部市	金沢市	小松市	立山町	入善町	中能登町	穴水町
中部	岐阜市	静岡市	磐田市	名古屋市	飛鳥町	南知多町	菰野町	玉城町
	豊橋市	春日井市	津島市	東海市	南伊勢町	紀北町		
	四日市市	亀山市						
近畿	近江八幡市	京都市	宇治市	大阪市	愛荘町	南山城村	千早赤阪村	稲美町
	堺市	豊中市	泉佐野市	神戸市	香美町	紀美野町	みなべ町	
	明石市	奈良市	海南市					
中国	松江市	安来市	総社市	広島市	智頭町	奥出雲町	和気町	勝央町
	呉市	大竹市	長門市		安芸太田町			
四国	徳島市	松山市	今治市	高知市	上板町	つるぎ町	松野町	中土佐町
	南国市							
九州	北九州市	福岡市	太宰府市	諫早市	筑前町	築上町	南関町	大津町
	熊本市	人吉市	臼杵市	鹿児島市	相良村	国富町	高千穂町	
沖縄	浦添市				宜野座村	八重瀬町		

米コメの新たな流通監視措置について

1 改正食糧法の概要 (用途外使用の禁止など)

遵守事項

不正転用による不当利益の防止等

チェック

- 紙袋等の包装への用途の表示
- 誓約書等の受理

<罰則>

・遵守事項を遵守しなかった場合には、事業者に対して勧告・命令を行い、当該命令に従わなかった場合には、罰則注が適用されます。

注：1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

食用不適米穀の取り扱い

- 有害物質を含むなど、食用に適さない米穀について、
- ・他の米穀に悪影響を与えないよう、別棟にするなど厳格な区分管理を徹底
 - ・やむを得ず非食用として販売する場合は、着色するなど食用転用防止を徹底

法令遵守

米トレーサビリティ法に基づき、取引記録等の作成・保存を適切に行い、国又は都道府県等から求めがあった場合は、その記録を速やかに提示 等

行政による確認

- 行政による巡回点検
 - ・食糧法の規定に基づく立入検査の権限に基づき、米穀の出荷・販売事業者が遵守事項を遵守しているか巡回点検を実施します。

平成22年4月から、改正食糧法に基づき、用途限定米穀の用途外使用に罰則が科されます。*

- ※ 米穀の出荷・販売をしている生産者も、この規制の対象です。
- ※ 用途限定米穀：主食用以外に用途が限定されている、加工用米（地域流通契約を含む）、新規需要米（米粉用、飼料用等）など。

用途限定米穀の取り扱い

加工用米・新規需要米等の主食用以外に用途が限定された米穀について、

- ・その定められた用途以外の使用を禁止
- ・他の米穀と、用途ごとに別はいにするなど明確な区分管理を徹底

用途が限定された米穀を販売する場合には、

- ① 紙袋等の包装及び伝票等※に用途を表示
 [加工用米は(加)、米粉用米は(粉)、飼料用米は(飼)、その他用途は、その用途に即して輸出用などと表示]
- ② 需要者に直接又は需要者団体を通じて販売
- ③ 定められた用途に確実に使用されるよう措置
 [他用途への転用を行わない旨の誓約書を提出させ、転用禁止及び違反した場合の違約措置を契約書に明記]

※伝票等への記載は、米トレーサビリティ法(次頁参照)の規定に基づく義務。その他は改正食糧法の遵守事項に基づく義務。



食糧法遵守事項についての情報は、右記のホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/zyunshu/index.html>

2 米トレーサビリティ法の概要 (取引記録の作成・保存、産地情報の伝達など)

記 録

平成22年10月1日の取引
等から適用

チェック

- 出荷・販売の伝票を受領
(又は請求書を発行)
- 受領した伝票、発行した伝
票の控えを保存
- 用途限定米穀の場合その
用途を記録

<罰則>

・記録の虚偽記載
・記録の不保持
等の義務違反があった場合
には、罰則注が適用になります。

注:50万円以下の罰金

問題発生時の流通ルート特定に活用

米・種もみ[※]を

- ①出荷・販売、②入荷・購入、
- ③事業所間の移動、④廃棄
した場合には、その記録を作成し、
3年間保存する必要があります。

下記に掲げる記録事項が記載されている伝票類(内容を転記した帳簿でも、パソコンでも可)を3年間保存しておくことで、記録・保存の義務を果たしたことになります。

一般消費者へ直接販売する場合、自家用に生産し消費する場合、親戚等に無償で譲渡する場合(縁故米)等については、記録の作成は不要です。

※米、種もみ以外にも、米粉や米こうじ等、米飯類、もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりんなども対象になります。

記録事項

品名、産地^{※1}、数量、年月日、取引先名、米穀の用途^{※2}等

※1 米の場合はその産地、米加工品の場合はその原料米の産地。
産地の範囲は「国産」「国内産」の他、都道府県名等のいずれでも構
いません(平成23年7月1日以前に出荷する米穀については不要)。

※2 用途限定米穀について、加工用米は(加)、米粉用米は(粉)、飼料用
米は(飼)などと、その他用途は、その用途に即して輸出用などと表示

事業者間[※]における産地情報の伝達

※生産者だけでなく、集荷業者、加工業者、卸売業者にも課される義務です。

米(注1)を農協や業者等に出荷・販売した場合には、必ず産地を伝票等(注2)又は商品の容器・包装への記載により伝達する必要があります。

(注1)取引等の記録の対象品目と同様に、米粉や米こうじ等、米飯類、もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりんなども対象になります。(ただし、飼料用・バイオエタノール用等非食用に供されるものは除きます。)

(注2)伝票等:伝票以外に、納品書、規格書等への記載でも可。

一般消費者への産地情報の伝達

一般消費者に米・米加工品を直接販売・提供する場合には、

- ① 玄米・精米を販売する場合については、農産物検査法に定める農産物検査を受けていない場合には、都道府県名や市町村名等を産地として表示することはできません。

(注)JAS法の規定が適用になるため、従来と扱いに変更はありません。

- ② 炊飯した米飯類、もち、米菓等を物産展、直売所等で販売する場合は、原料に用いた玄米・精米の産地を伝える必要があります。

(注)小売店等での販売と異なり、外食店等で食事・料理として提供する場合には、米飯類だけ産地情報伝達が必要です。

伝 達

小売・外食まで、適切に産地情報を伝達

平成23年7月1日以降に出荷する米穀から適用

チェック

- 受領した伝票、発行した請求書等への産地の記載
- 容器・包装への産地の記載

<罰則>

・事業者間における虚偽の伝達等の義務違反があった場合には、罰則注が適用になります。

・一般消費者に対し虚偽伝達等の義務違反があった場合には、勧告・命令を行い、当該命令に従わなかった場合には、罰則注が適用になります。

注:50万円以下の罰金

米トレーサビリティ法についての情報は、右記のホームページをご覧ください。 http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html

お問い合わせ先 九州農政局消費・安全部地域第三課(22-5144)

相良村地域情報通信基盤整備

シリーズ
3

光で人を！地域を！つなげよう

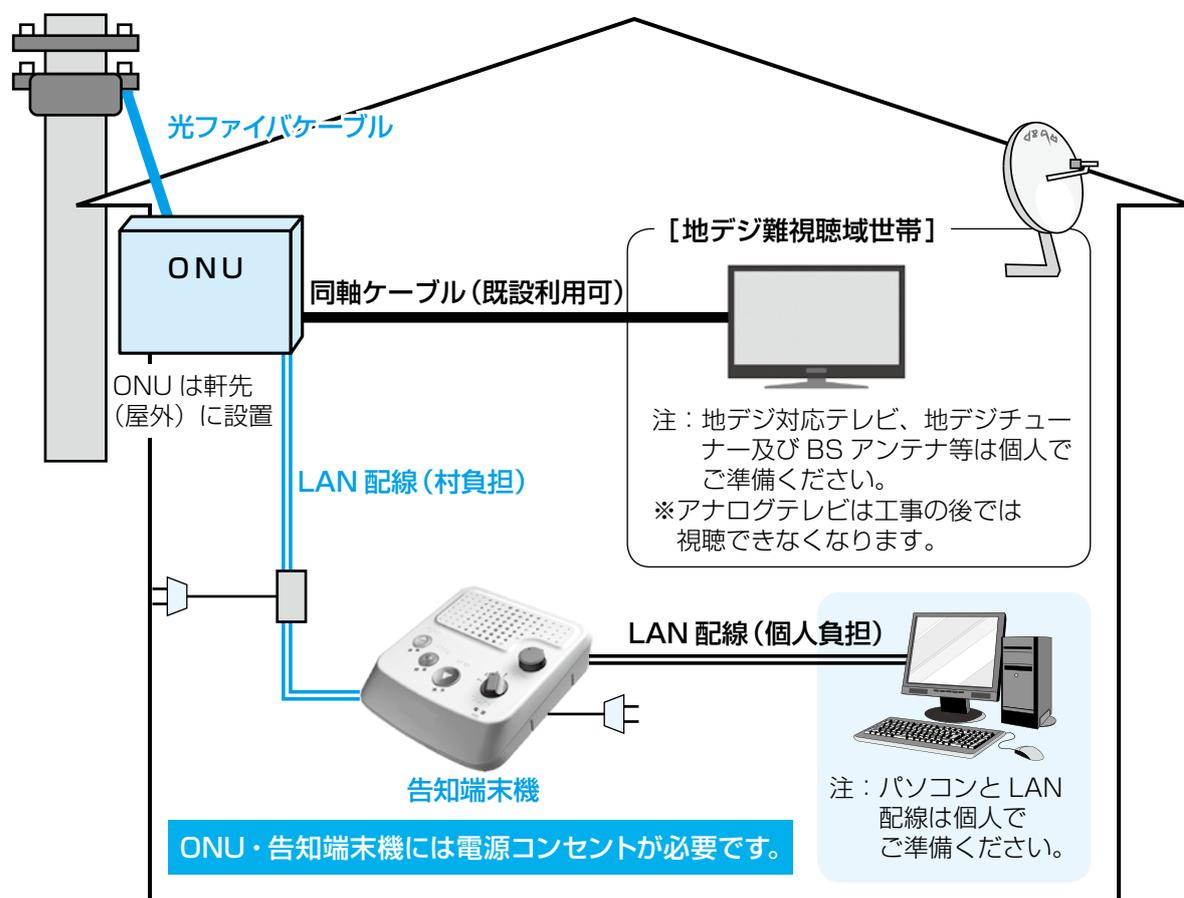
～ 情報による格差をなくし、安心安全な生活を ～

相良村地域情報通信基盤整備事業のお知らせ第3弾として、今回は各家の中（宅内）の工事がどのように行われるのか、またどの部分までを村負担で工事するのかを説明します。

光ケーブル引込み・宅内工事イメージ図

今回、村が整備する範囲は、「電柱⇒光ファイバ引込み⇒ONU⇒告知端末機」までとなっております。対象は、全世帯です。

それ以外のテレビ・パソコンの購入等の経費については、個人負担となります。



上記工事は「電柱からONUまで」と「ONUから告知端末機まで」の2回に分けて10月以降に工事を行います。

工事の前には、皆さまの方へお知らせしますので、ご協力よろしくお願いします。

なお、告知端末機の取り付け場所・位置については、工事を円滑に進めるために、事前に家庭内で決めておいてください（できる限り目線の高さより下部位置に設置）。

ケーブル類凡例

- (Blue line) : 光ファイバケーブル ⇒村負担
- (Black line) : 同軸ケーブル ⇒個人負担
- (Blue double line) : LANケーブル ⇒村負担
- (Black double line) : LANケーブル ⇒個人負担

耕作放棄地を なくしましょう!

耕作放棄地とは、1年以上耕作されずに荒廃した農地のことです。放置するとさらに荒廃が進行し、耕作地としての活用が困難になるだけでなく、周辺にも悪影響を及ぼすので、一刻も早く解消していくことが重要です。

また、昨年改正された農地法では、「農地の所有者などの利用の権利を持つ者は、農地の適正かつ効率的な利用を確保しなければならない」という責務規定が新たに設けられ、耕作放棄地の所有

者等に対する指導が強化されました。

自分で活用が難しい場合は、農業委員会に貸し出したい旨申し出ることもできます。さらに再生利用の際には、負担軽減の補助事業（2万～10万/10a、荒廃の程度や所在等によって支援額は変わります。）も用意しています

詳しくは、

○相良村役場 産業振興課 ☎35-1034

○熊本県球磨地域振興局 農業・普及振興課

☎24-4120

○県庁 農林水産部農地・農業振興課

☎096-333-2376（農地利用推進班）

までお問い合わせください。

くまもとの森を元気に！ 間伐をやりよう！

～熊本県は、間伐を行う森林所有者の方をお手伝いしています。～

★あなたの森林は、間伐が必要ではありませんか？

間伐の本格的な実施の時期を迎える10月、11月は、間伐推進の強化期間です。もし、あなたの山が、うす暗く、空も見えない状態なら、すぐ間伐をしましょう！

間伐をしないで放っておくと、病虫害や風雪害の被害を受けたり、下流に土砂が流れて災害のもとになる危険性があります。また、木の生長量が落ちるため、地球温暖化の原因でもある二酸化炭素の吸収固定機能も低下してしまいます。

熊本県では、間伐を行う森林所有者の方等に対して補助金を交付することにより、間伐推進のためのお手伝いをしています。

【問合せ先】 所有される森林が所在する森林組合

または、熊本県球磨地域振興局農林部林務課（☎24-4115）にご相談ください。

堤防刈草を 提供します!

国土交通省八代河川国道事務所では、河川の適正な維持管理のため、年2回（6月～11月）、球磨川の堤防除草を行っています。刈草については、堆肥や飼料などに利用されていることから、地域の皆様へ無償配布を予定しています。今回は、2回目の堤防除草に伴い、刈草を受け入れてくださる方を募集します。

【申込・問合せ先】 ☎868-0007 人吉市下青井町1

国土交通省 八代河川国道事務所 人吉出張所 ☎22-3244 FAX22-7918

○対象

- ・人吉出張所管内（人吉市、山江村、錦町、相良村、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村）に住所のある個人及び企業
- ・指定した配布場所で受け取れる方（配布場所は、錦町、あさぎり町、多良木町にそれぞれ設置予定）

○配布期間 10月～11月中旬

○申込期間 10月8日（金）必着

○申込方法

はがきかFAXで住所、氏名、連絡先、希望数量（5梱包分等）、使用目的（堆肥等）を明記のうえ、お申し込みください。

○注意事項

- ・刈草は梱包し（直径約50cm、幅約60cm）仮置きしていますので、指定された場所まで取りに来てください。
- ・配布場所での積込及び運搬は、各自でお願いします。
- ・刈草には、ゴミ等の不純物が混じっている場合があります。
- ・刈草量には限りがあり、希望者が多い場合には調整させていただきます。

大切なあなたへ・・・♡

話そう
熊本

「あなたの大切な人へのひと言メッセージ」を募集します。
大切な人のココロを温かくしたり、勇気づけたりするひと言メッセージや
川柳（20文字以内）等を募集いたします。

- 募集期間：平成22年10月15日（金）まで
- 募集内容：ひと言メッセージや川柳等（20文字以内）
- 応募資格：県内在住または県内に通勤、通学している方。
- 応募方法：応募作品は、住所・氏名・電話番号をご記入のうえ、郵送、FAX、または電子メールにてお送りください。様式は問いません。作品については同時に3つまで応募可能です。
- 応募先：〒860-0806 熊本市花畑町10-34 熊本花畑ビル
(株)電通九州熊本支社「あなたの大切な人へのひと言メッセージ」募集係
☎096-355-5351 FAX096-311-2212 Email:hanasou-kumamoto@pref.kumamoto.lg.jp
- 応募上の注意：応募作品は自作、未発表のものに限る。(著作権は県に帰属するものとします。)
- 応募作品について：応募作品は、新聞掲載等の自殺予防普及啓発事業に利用させていただきます。
なお、採用された方には、後日すてきなプレゼントを差し上げます。
(応募者の住所・氏名等の情報は公表しません。)

「くまよう祭」 のご案内

【問合せ先】

熊本県立球磨養護学校
☎42-3792

平成22年10月24日（日）10時から14時30分（遊び場は12時15分まで、作業製品の販売とステージ発表は13時55分まで）まで、多良木町の県立球磨養護学校において、「くまよう祭^{まつり}」を開催いたします。当日は、小学部の遊び場「くまようジャングルたんけんたい」の開放、そして、中学部や高等部の作業製品（竹和紙製品、陶芸品、フェルト製品、花の苗、木工製品）の販売会や、PTA・賛助団体のバザーを行います。ステージの部では、人吉球磨のご当地ヒーロー「急流戦隊JINクマレンジャー」と、本校児童生徒の熱く楽しいステージ発表を予定しています。お誘いあわせのうえ、是非おいでください。

笑顔咲く 未来の種を その土地に

ご存知ですか？10月は土地月間。10月1日は十と一『土』で土地の日です。土地基本法では、土地についての4つの「基本理念」を定めています。

①公共の福祉が優先します。②計画に従った適正な利用が大切です。③投機的な土地取引はいけません。④利益に応じた適切な負担が求められます

土地の有効利用を住民みんなで考えましょう。

行政相談のお知らせ

10月18日（月）から24日（日）まで、行政相談週間が全国一斉に展開されます。

期間中、相良村でも行政相談室を設けます。行政に対するご意見、苦情など何でもご相談ください。相談は、無料で秘密は固く守られます。

○日 時 10月20日（水）

午前10時～午後3時まで

○場 所 相良村総合体育館1階 第4研修室

○相談員 行政相談委員 中村弘美さん(上川下)

【問合せ先】総務課行政係 ☎35-0211

10月の行事予定

変更になる場合もあります。

◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

☆毎週木曜日は「ノーテレビデー・ノーゲームデー」：テレビやゲームから離れ、生み出された時間を学習や読書、家族団らんなどの時間としましょう。

日	月	火	水	木	金	土
★10月は国民健康保険税第6期の納付月です。納め忘れのないよう便利な口座のご利用を！ ★保育料は毎月納期限内に納めましょう！保育料の納期は毎月25日です。(25日が土・日・祝祭日の場合は、翌日になります。)					1	2
3	4	5	6	7	8	9
●家庭団らんの日	◆母子健康手帳交付・両親学級 受付:9:00~9:20 場所:役場1階保健室 ●総合体育館休館日			●ノーテレビデー・ノーゲームデー ◆3才児健診(H19.2~3.5生) ◆年金出張相談(要予約) 場所:多良木町役場		
10	11	12	13	14	15	16
●村民体育祭	●体育の日			●ノーテレビデー・ノーゲームデー ◆人吉保健所精神保健相談(こころの健康相談)※要予約 受付:14:00~15:00 場所:人吉保健所		
		●総合体育館休館日				
17	18	19	20	21	22	23
	◆母子健康手帳交付・両親学級 受付:9:00~9:20 場所:役場1階保健室 ●総合体育館休館日		◆ちゃちゃクラブ ●行政相談(10:00~15:00) 場所:総合体育館第4研修室	●ノーテレビデー・ノーゲームデー ◆3~4ヵ月児健診・BCG接種(H22.6.6~7.5生) ◆年金出張相談※要予約 場所:健康保険人吉総合病院	◆人吉保健所精神保健相談(こころの健康相談)※要予約 受付:14:00~15:00 場所:人吉保健所	
24	25	26	27	28	29	30
	●総合体育館休館日			●ノーテレビデー・ノーゲームデー ◆年金出張相談※要予約 場所:人吉カルチャーパレス	◆ポリオ(3~90か月)	
31	●相良村文化祭					
						

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか？

10月は第4期の納付月です

◆保険料を滞納したとき…

特別な理由がなく保険料を滞納したときには、通常の保険証より有効期限の短い短期被保険者証が発行されます。また、滞納が1年以上続いた場合には保険証を返還してもらい、資格証明書が交付されます。資格証明書でお医者さんにかかるときには、医療費をいったん全額自己負担していただきますが、あとから役場に申請すると自己負担分を除いた額が特別療養費として支給されます。

【問合せ先】国保係

写真甲子園、優秀賞おめでとう!!

7月27日～30日に北海道で行われた写真甲子園で、八代白百合学園高等学校3年 中村真央さん（松葉）が優秀賞を受賞されました。優勝を狙っていたので悔しい気持ちもありますが、嬉しいですよと笑顔で話してくれました。真央さんは中学生から写真に興味を持ち、高校で写真部に入部。本格的に撮影を始めました。今では常にカメラを持ち歩き、思いのままにシャッターを切るそうです。今後の益々の成長に期待がかかります。



優秀賞を受賞した中村真央さん

[真央さんの作品は“写真甲子園 2010 公式サイト”のHPで見ることができます。]

わがやの いちばん

えじま ゆな
江嶋 優菜 ちゃん
平成22年2月13日生
(並木野)

お父さん 翔 さん
お母さん 里紗 さん

すくすく大きく育ってね。



笑顔が素敵な優菜ちゃんです

** 募集します **

わがやのいちばんでは、子ども（赤ちゃん）の応募をお待ちしています。誕生日の記念などにいかがでしょうか？

【問合せ先】総務課
☎35-0211

今回の表紙



本年結婚50周年を迎える方々の金婚夫婦表彰式が9月9日、相良村総合体育館にて行われました。

これは毎年、熊本日日新聞社と相良村が共催で行っているもので、今年は19組のご夫婦に賞状と記念品が贈られました。ご結婚50周年おめでとうございます！

相良村の人口と世帯

(8月末現在)

世帯数	1,669世帯 (△2)
男	2,417人 (0)
女	2,730人 (△3)
計	5,147人 (△3)

()内は、先月末との差

香典返し (8月分)

相良村社会福祉協議会へ(敬称略)

(寄付者)	(区名)
和田 早苗	(平原)
門脇 陽子	(新村)
吉田 恵男	(初神)